

令和5年度 第3回

公益財団法人新宿未来創造財団評議員会

議事録（議論内容）

令和6年3月27日

○石崎議長 それでは、ただいまより令和5年度第3回公益財団法人新宿未来創造財団評議員会を開催いたします。

本日は、2件の議案について御審議いただきます。よろしくお願いいたします。

2 議事

議案第18号 常勤役員（理事長）の報酬月額の改定について

○石崎議長 これより議事に入ります。

初めに、議案第18号、常勤役員（理事長）の報酬月額の改定についてを議題に供させていただきます。

事務局の説明を受けます。

（資料に基づく説明省略）

○石崎議長 事務局の説明は終わりました。

議案第18号について、御意見、御質疑のある方、お願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

御発言がなかったので、質疑を終了いたします。

議案第18号、常勤役員（理事長）の報酬月額の改定についてを原案どおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○石崎議長 異議なしと認め、議案第18号は原案どおり決定いたします。

議案第19号 令和6年度事業計画及び収支予算について（資金調達及び設備投資の見込み含む）

○石崎議長 次に、議案第19号、令和6年度事業計画及び収支予算について（資金調達及び設備投資の見込み含む）についてを議題に供させていただきます。

それでは、事務局の説明を受けます。

(資料に基づく説明省略)

○石崎議長 議案の説明は終わりました。

それでは、質疑に入ります。

議案内容が多岐にわたるため、分けて質疑をさせていただきます。

まず、基本方針から事業の概要の第3号事業まで、ページでは2ページから14ページ下段まで、歴史、文化、芸術からスポーツの分野について、御意見、御質問のある方はお願いいたします。

○柳田評議員 基本方針についてなんですが、5番目に挙がっております区民ニーズをはじめとした外部環境及び内部環境の調査分析に基づく既存事業の見直しというのがございます。これはとても重要なことで、ここに掲げられているのは本当にいいことだと思います。

その上でなんですが、とても必要だと思っているんですが、その上でこの調査分析に基づく見直しをするわけで、調査とか分析が必要になるわけですが、これを行うためには具体的な体制ですとか計画はこの事業計画の中に入っているんでしょうかというのが質問です。もし計画的に体制をつくって取り組まなければ、実際には現場の職員は実際に当たっている、担当している事業を目いっぱいやって、それで終わってしまうと思うんですね、頑張ってその事業をやることで。ですから、その職員たちの声を吸い上げるのはもちろん大事なんですけれども、体制として見直しをしていく、それから既存の事業を調査分析をしていく、そういった環境といいますか、体制をつくる必要があるかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○二反田企画経営課長 企画経営課長です。

今、御質問いただきました基本方針の5に示している外部環境及び内部環境の調査分析に基づく既存事業の見直しの体制や方法についての御質問かと思います。

今後こちらの調査分析につきましては、現段階でもやっておりますけれども、事業を実施した後に必ずアンケートを聴取して、区民の皆様の生の声を、アンケートも含めて実際の現場でも対話することによって、区民ニーズというものをしっかりと吸い上げて事業に反映していく予定です。

今後の取組としましては、そのアンケートの調査によって、今、各課でそれぞれアンケートを聴取して、各課の事業にしっかり生かしてきているところですが、課題としては

財団全体に生かせるように、アンケートの内容というのを財団全体でうまく共有する方策というのを、その体制といいますか、その方策を整えているところがございますので、体制そのものは今、部課体制で何々部何々課という体制でやってきているところを、そこを変える予定はございませんけれども、アンケートですとか区民の声というのを財団全体でしっかり反映できるような体制、仕組みをつくっていこうというふうに、中期事業計画等も定めながら、計画的に実施していこうというふうに考えているところがございます。

○柳田評議員 ありがとうございます。

ただ、今最後のところでおっしゃった、区民の声ですとか、それから実際に事業に当たっている職員の声を財団全体として吸い上げる、その形が何か具体的にないと、今後の実際の見直しにつながっていかないのではないかとというのが質問なんです。

○二反田企画経営課長 具体的な方策ですけれども、少し繰り返しになってしまうところはありますけれども、実際やはりアンケートだけでなく、しっかり現場に赴いて、区民の方々の声を着実に吸い上げるというところが一番やはり肝になってくると考えております。

区民ニーズというのは、社会状況の変化に応じて年々変わってくるものであるというふうに考えておりますので、そこはしっかり事業を実施する上で現場に赴き、区民の皆様の声をしっかり形にできるように、現場で聞いた話も組織に戻ってしっかり共有、対策を練るという体制はしっかり取っていきたいというふうに考えております。

○岡田企画経営部長 企画経営部長です。

今お話しいただいた仕組みの話なんですけれども、現状、事業の振り返り等はやっておりますけれども、事業評価の仕組みも今年度もう一度見直しを図っているところがございます。参加者からのアンケート等を広く集める方法についても、ICTの技術を使いながら、多く集めながら、事業評価の中にもそういったものを入れ込みながら、組織的にその辺を把握をして、今度令和7年度予算を策定する段階に入ってくるんですけれども、そういった意見とか事業改善等も吸い上げながら、新しい、今度次年度以降の事業計画、予算に反映していくという仕組みについて取組を行っていききたいというふうに考えているところがございます。

○柳田評議員 ありがとうございます。

何で質問させていただいたかといいますと、資料の4ページ、5ページに一覧表があつて、とても分かりやすく、これはいいと思ったんですけれども、それが、ごめんなさい、7ページまでですね。今、私たちは2024年に生きているわけですが、物すごく激しいといいますか、目まぐるしい変化が世の中に起きていまして、いろんなことを考えていかなきゃいけな

いし、必要でなくなったものも、今までは必要だったけれども、そうでなくなってきたものもごございます。

そういう中で、事業をこれ、ざっと見ますと、新規拡充が少ないのではないかとまず思ったんですね。それから、廃止関係も、文化センターの休館のことを除きまして、これは物理的に必要なもので。廃止も少ないのかなど。もう少し財団なので、もっとフレキシブルに事業展開を変えたりとか、新しいものを増やしたりとか、もちろん守っていかなきゃいけないものもあると思うんですけれども、そういっためり張りをつける必要があるのかなと思ったわけです。

漠然とした言い方で申し訳ないんですが、事業として硬直化している可能性があるのではないかというふうに感じました。それで質問させていただきました。

○岡田企画経営部長 企画経営部長です。ありがとうございます。

今、御指摘のありました、新規事業が少ないといったことにつきまして、先ほど少し触れましたけれども、2年ほど前に、例えば謎解きワールドタウンという事業を立ち上げたり、あとアーバンスポーツイベントという事業を立ち上げて、そのときには3年間一応限定でまずはやってみて、そのニーズを探りながら、もしいい事業という、区民の方々から支持を得られる事業であれば続けていこうということで、来年3年目に当たります。それについては後ほどまた御報告事項で触れますけれども、謎解きワールドタウン等については新しい基金を積んで続けていこうというふうに考えております。

基本方針のところで、最初に事務局長のほうからお話をさせていただきましたけれども、新たな事業を展開するためには財源が必要になってまいります。今、御指摘あったとおり、若干硬直化している部分につきましては、やはりその事業の収支の見込み等、収支相償の関係もあって、なかなか事業は立てづらい、財源的にもどう組んだらいいかというなかなか難しい課題がございましたが、公益法人のほう、改革が今後進んでまいります。令和7年度以降そういったものが固まってくるんですけれども、現状の段階で今までよりも収支相償の縛りのところが緩やかになると。それから、もし単年度でいわゆる公的目的事業に黒字が出た場合は、それを積み立てていろんな事業に使っていく、今までよりも縛りが緩い中で使っていくというような仕組みになってきます。

そういった財源的に少し自由になる部分が出てきますので、そういったこともらみながら、新しい事業を展開していくということは今後考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○柳田評議員 ぜひお願いいたします。本当にそうであったらいいなと思うんですが、そのためにも財団全体として余剰金が出たらどういうふうにするかとか、とても重要だけれども、費用対効果の意味で民間に任せたい方がいい、そういったこともあるかもしれません。そういったことを含めて全体で見るとするには、やっぱり全体の組織の中での仕組みづくり、この基本方針の5に関わる仕組みを組織としてつくるかというのかなと思った次第でございます。

以上で質問を終わります。すみません、長くなりました。

○石崎議長 全体に関わる御質問をいただいて、ここまでの、14ページ下段までのところで、ほかに御質疑はいかがでしょうか。よろしいですか。また最後に全体に質問をいただきますが。

それでは、次に第4号事業から第7号事業まで、ページでは15ページから22ページ上段まで、子ども支援、多文化、地域支援等の分野について御意見、御質問をお受けいたします。

○山田評議員 山田です。ちょっとお聞きしたいと思います。

20ページなんですが、7-3、コミュニティスポーツ大会。この大会は長く続いている大会で、私も毎年参加させていただいております。地域の皆様も楽しみにしている大会だなというふうに感じておりますが、ただいまもお話ありましたけれども、見直しということで、この種目について、ユニカール、ビーチボールバレー、輪投げは長く続いている種目で、ボッチャが最近というか、数年前からボッチャが入ってきたという形ですけれども、この種目についての見直しというのは行われるのでしょうかということが1点。

それからもう一つ、その下の7-4の(1)になりますけれども、地域スポーツ・文化事業なんですが、これも長く行われている事業ですけれども、私が以前関わって知っている範囲では、施設としては学校施設を利用していると思うんですけれども、主に中学校の施設が多いのかなという感覚ですが、今、中学校がクラブ活動が活発になって、なかなか施設が使えないという状況が多いと聞いていますけれども、その当初のスタート時と比べて施設が使いづらくなってきて、内容的に実施スポーツ種目が減ったりとか、実施回数が減ったりというようなことがあるのでしょうか。その2点、よろしく願いいたします。

○桑島地域交流課長 地域交流課長でございます。

まず、コミュニティスポーツ大会の件から御回答させていただきたいと思います。

種目については、評議員のおっしゃられたとおり、ユニカール、ビーチボールバレー、輪投げで、ボッチャが最近追加されまして、4種目ということになっております。こちらは、

基本的に誰もが簡単に参加できるというようなスポーツということで選ばせていただいているものです。ただ、これについては基本的に中央大会で行われる種目でありますので、各地区で行われている地区の競技につきましては、皆さん方でこういう競技がやりたいということであれば、そういったものやっていたいただいてもそれは構いませんし、また、この競技についてもこれが必ずしも全てというわけではありませんので、状況を見ながら、スポーツ推進委員さんとも相談しながら、種目のほうの変更等も検討したいとは思っております。

もう一つは、地域スポーツ・文化協議会の件ですけれども、確かに評議員おっしゃられるとおりに、中学校については部活で土日に使えないというケースが非常に多くてですね。ただ、それにつきましては以前から、もとより多いことになっておりますので、それが急に増えて使いにくくなったというところはないかと思えます。

また、地域スポーツは小学校を使うことが結構多いと思われまますので、そういった意味では小学校を利用した地域スポーツ事業というのは継続的に行われるという具合に考えております。

○山田評議員 ありがとうございます。

コミュニティスポーツ大会、ただいまおっしゃったように、中央大会がありますので、種目については中央大会に準じるという形だと思いますけれども、近年、中央大会、私も毎年拝見していますけれども、ビーチボールバレーが非常に高度なといえますか、区民の方皆さんが楽しむスポーツよりも大分ハイレベルな試合になっているのかなというイメージを受けますので、別にビーチボールをやめろというわけじゃないですけれども、もう少し区民の方が参加しやすいようなレベルの種目も考えてもいいのかなというふうに思います。

それから、地域スポーツのほうは小学校も確かに利用しているんですけども、何か以前よりもその周知のポスターをあまり見かけなくなったなというのがありまして、それでちょっと活動が少なくなったのかなというふうなイメージを持っておりました。

以上です。ありがとうございます。

○桑島地域交流課長 すみません、ありがとうございます。

コミュニティスポーツ大会のビーチボールバレーについては、そういう御意見は実はいただいております、財団のほうとしてもスポーツ推進委員さんとそこら辺の部分についてちょっと協議させていただいておりますので、種目についてはどのような種目が適切かというのは、今後もちょうと検討させていただきたいというふうに思っております。

地域スポーツ・文化事業についても、やはりちょっと、コロナ禍があったということもありまして、今は元に戻っているんですけども、やっぱりその活動が途中中止になったことによって、引き続き活動が縮小しているという部分はあるかと思います。という状況です。

○石崎議長 ほかにはいかがでしょうか。

特にないようでしたら、次に移らせていただきます。

次に、第8号事業から第9号事業まで、ページは22ページ中段から32ページまで、新宿区から受託する施設の管理運営や財団運営等に関する分野についての御意見、御質問をお受けします。

はい、どうぞ。

○島田評議員 島田でございます。御説明ありがとうございます。

全体的な取組については、全て賛同させていただきたいと思います。特に、区民の声を拾い上げ、吸い上げて、またそれに対して具体的に、柔軟にフレキシブルに御対応されているというふうには見受けられております。

一方で、今、山田委員からもありましたけれども、インフォメーションの仕方について、この中には特に新しさとか、こういった部分をもっと強化していくという部分は、ちょっと私には捉え切れなかったんですけども、要はこういった取組を区民の皆様にとどのような方法で届けていくか、吸い上げていくか、拡充していくかというところについて、何か案があればお聞かせいただければありがたいと思います。

○二反田企画経営課長 企画経営課長です。

財団の事業について、どのように周知・強化していくかというお尋ねかと思います。

現状、広報紙がメイン媒体になっているところですけども、財団のウェブサイトでしたり、メールマガジン、あとフェイスブックでしたりLINE等を活用して、幅広いツールを活用しまして財団の事業の周知を行っているところでございます。

来年度の具体的な取組、強化の部分ですけども、取組といたしましては、後ほど報告事項でも少し出てきますが、例えばコズミックセンターの前に屋外のサイネージといいますか、画面が映る屋外サイネージというものを設置予定としておりまして、明治通り沿いの区民の皆様目に留まりやすいように、画面を通じて財団の事業を魅力的に周知していくような屋外サイネージを設置をしていきたいというふうに考えているところでございます。

そのほかにもまだ現状活用していないSNS等のツール等についても効果的な活用ができるかどうかというところは引き続き検討して、必要に応じて導入を図って、広く区民の皆様にもさらに事業の周知というのができるように検討してまいりたいというふうに考えています。

○岡田企画経営部長 企画経営部長です。

今お答えさせていただいたもの、次年度の取組ということで御説明をさせていただきました。評議員からいただいた意見につきましては今年度も取組を行っておりまして、財団のホームページのほうで、今までその事業がずらずらと登録した順に並んで案内するような形になっていたんですけれども、事業やその展示等についてイベントカレンダー形式で掲示されるように、または一覧でも表示できるんですけれども、そういった形で、いつ、何が行われているのか、いつ、何を受付しているのかというのが見える形で改修をさせていただいたところなんです。

あわせて、外国語対応になるように、ホームページのほうも百何か国語、125ですね、になるように改修を加えたところです。

また、今日は先ほどお話をさせていただきました、2階のほうで展示を行っているので見られないんですけれども、大体育室の壁面のところにプロジェクターを設置させていただいて、事業の案内等そちらで、今まで何もない壁だったんですけれども、そこに映し出せるようにしたりとか、そういった取組を行っているのと、あと施設の案内につきましても、コズミックセンターのホームページ、もしお時間があれば見ていただければと思うんですけれども、大体育室等、3階の部屋もそうなんですけれども、グーグルマップで中をぐるっと360度見られるような、そういった改修なんかも行っているところです。なかなかすぐにいろんな方に情報を届けるというふうにはなりませんけれども、少しずつそういった方法、いろんな方法を探りながら、区民の皆様方に情報を届けていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○石崎議長 ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○大和評議員 新宿文化センターの改修事業について伺いたいと思います。

これは順調に進んでいるのかどうかということと、こういうのって少しでも早まるようなことがあるのかどうかと。実は今、新聞報道等で国立劇場が閉館されているというニュースが伝わっているかと思いますが、その結果、そこでやっていた団体がいろんなところ

に行って、浅草公会堂はもう100%に近い稼働率になっているとか、あと東京文化会館がもう近々また改修で閉まるとか、世田谷パブリックシアターが閉まるとか、結構劇場状況が逼迫しております、あのぐらいのクラスのがあと、そうしますとバレエとかオペラとか、そういうものできない状況が今、逼迫してきていて、大きな問題になりつつあって、国立劇場の稼働率を上げてくれというようなことを言ったりとか、いろんなことを今提言をしているところなんですけれども、東京の状況から考えると、新宿にもう1個ぐらい劇場があってもいいんじゃないかとか思ったりはするんですけれども、そこら辺は区にお願いしなきゃいけないことかなというようなことと思いますけれども、そういうことが可能なかどうかと思ひまして、御質問というか。

○八木原参事 恐れ入ります、文化センターでございますけれども、今の御質問の件につきまして、本来であれば新宿区が施工のほうをやっておりますので、財団のほうからお答えするのはちょっと本来ではないと思うんですけれども、今のところは特に遅れているというお話は直接は伺っておりませんので、予定でいけば来年の10月に開くということになるのかなというふうに思います。

山田先生御指摘のように、今から三、四年前ぐらいになりますけれども、東京都が主催しましたフォーラムがございまして、そちらのほう私も出席をさせていただいたんですけれども、その中でやはり東京都の劇場という観点から、各自治体の事情というのはあるけれども、ある程度振り分けを考えていかないと実演団体が苦しい思いをするというお話はやはり出てまいりまして、特に新宿文化センターは約1,800規模でございますけれども、いわゆるプロセニウム、額縁のついている劇場としては都内にそれほどあるわけではございませんので、特にそのあたりのところは文化会館も含めて、いろいろ難しい問題があるというのは私ども情報共有として承知しております。

それで先般、いつとき池袋の東京芸術劇場さんがおやりになっていた都芸フェスの一部の民俗芸能に関しての部分が、あちらが使えないということで新宿文化センターのほうに御打診がありまして、私どものほうで開催させていただいたということがございます。今年は実は文京シビックさんが御担当していらっしゃるということなんですけれども、そのようにして、ある程度都内のネットワークの中で劇場間の連携を図りながら、すみ分けをしているところではございます。ただ、いかんせん小屋が少ないのは御指摘のとおりでございます。

○石崎議長 よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。柳田評議員。

○柳田評議員 すみません、素朴な質問なのですが、文化センターのことです。

来年の9月末まで長期休館ということですが、その間の職員は、資料の25ページには問合せ対応ですとか窓口業務というふうになっているんですが、実際のところ文化事業団のこの部分の職員は何人いて、そして職員の皆さんはこの窓口業務、問合せ業務以外に何をこの間なさるのでしょうか、教えてください。

○八木原参事 職員のほうは16おります。私どもの課で言ってしまいますと、あと生涯学習館の館長が入ってまいりますので、課の職員としてはその後5名入りますから、21ということになりますけれども、基本的に今、文化センターの仮事務所にいるスタッフがその人数だということでございます。

実は、その課として運営しておりますのは、文化センターの受付業務という部分、あるいは区の例えば文化団体さんの御相談業務というのも入っております、例えば今、文化センターが閉まっていることによって、活動場所が非常に困っておられる、あるいは発表場所が困っておられるということがございます。そういうときに、例えばこういう場所がありますよとか、こういう施設を使えますよとか、あるいは区外の施設でも同規模のものとしてはこういうところがございますよとかというようなご案内の業務をさせていただいているというところはございます。

また同時に、生涯学習館も私どものほうの課の中の管轄に入っておりますので、そちらの業務も併せて行っている関係で、その両方合わせての職員数が今それだけいるというところでございます。

○加賀美事務局長 アウトリーチのことを。

○八木原参事 今、局長からお話がありました。

先ほど御説明をさせていただいている中に、アウトリーチ業務ということで、新宿文化センター休館中なんですけれども、指定管理業務として今までやっていた事業がございます。こちらの事業を補助事業として補助金のほうからつけさせていただいて、例えば近隣でいきますと、オーケストラですと東京オペラシティを使わせていただいたりとか、あるいは伝統芸能のことで狂言の会を矢来の能楽堂さんでさせていただいたりとかということで、スタッフは基本的に事業がありますと、打合せも含めましてそういう新宿区内の文化施設のほうに出向きまして、事業を継続しているというところでございます。

○柳田評議員 ありがとうございます。

○石崎議長 ほかにいかがでしょうか。ここまでの全体を通じての御意見もありましたら、お受けいたしますので、いかがですか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

それでは、議案第19号、令和6年度事業計画及び収支予算（資金調達及び設備投資の見込み含む）についてを原案どおり決定すること御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○石崎議長 ありがとうございます。

異議なしと認め、議案第19号は原案どおり決定いたします。

以上で、本日本日予定していた議事は終了となりますが、皆様よろしいでしょうか。御意見ないということでもよろしいですか。

(発言する者なし)

特にないようですので、以上で議事を終了いたします

<以下、報告事項は省略>